

## 第2章 監査対象の概要

### 1. 都市基盤整備部の組織概要

区において、道路、公園、河川及び交通安全等の業務を担当している部は都市基盤整備部である。

都市基盤整備部は都市基盤管理課、道路公園課、建設工事課、地域基盤整備第一課、地域基盤整備第二課からなり、各課の主な業務は次の表のとおりである。

課	係等	主な業務
都市基盤管理課	計画調整担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 部の庶務に関すること</li> <li>・ 予算及び決算に関する部の総括に関すること</li> <li>・ 他部及び部内他課との連絡調整に関すること（他係に属するものを除く）</li> <li>・ 危機管理に関すること</li> <li>・ 議会に関する部の総括に関すること</li> <li>・ 部の政策立案、事業執行方針、事業計画及び事業の進行管理に関すること</li> <li>・ 部の事務事業の改善に関すること</li> <li>・ 行政組織及び職員定数に関する部の総括に関すること</li> <li>・ 部の事業に係る調査研究に関すること</li> <li>・ 議会に関する他部及び部内他課との連絡調整に関すること</li> <li>・ 都市基盤施設整備事業の基本計画及び施設別個別計画の策定に関すること</li> <li>・ 都市基盤施設の整備及び維持補修等の総合調整に関すること</li> <li>・ 道路、橋梁等の維持更新計画の総合調整に関すること</li> <li>・ 都市計画道路の事業認可及び進行管理に関すること（連続立体交差事業関連を除く）</li> <li>・ 都市計画公園の事業認可及び進行管理に関すること</li> <li>・ 都市基盤施設整備に係る補助金及び交付金に関すること</li> <li>・ 水防及び除雪に関すること（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ まちづくり計画に係る調整に関すること</li> <li>・ 都市基盤施設整備に係る各種団体、協議会等の調整に関すること</li> <li>・ 都市基盤に係る国、都等の対外窓口に関すること</li> <li>・ 都市基盤施設の統計調査に関すること</li> </ul>

課	係等	主な業務
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 水門等道路河川施設の受託管理の基本協定に関する事</li> <li>・ 大森駅及び蒲田駅連絡通路のエスカレーターに関する事（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 平和島水質管理所に関する事（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 呑川の総合的な水質浄化対策に関する事</li> <li>・ 多摩川に関する国、都、各種団体、協議会等との連絡調整に関する事</li> <li>・ 都市基盤施設整備に係る技術調査及び技術管理に関する事</li> <li>・ 都市基盤施設整備工事等の計画及び調整に関する事</li> <li>・ 都市基盤施設整備等に係る技術協議及び技術調整に関する事</li> <li>・ 安全管理検討会に関する事</li> <li>・ 特殊地下壕に関する事</li> <li>・ 部内他課及び課内他係に属しない事</li> </ul>
	交通安全対策 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 交通安全対策の総合調整及び計画に関する事</li> <li>・ 駐車場に関する事</li> <li>・ 自転車対策の総合計画及び調整に関する事</li> <li>・ 区営自転車駐車場の総合計画及び調整に関する事</li> <li>・ 自転車の処分及び利用に関する事</li> <li>・ 民間施設、民営自転車等駐車場の総合調整に関する事</li> </ul>
道路 公園課	道路河川管理 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課の庶務に関する事</li> <li>・ 道路、河川等の管理、占用業務等の総合調整に関する事（道路管理センターの連絡調整を含む）</li> <li>・ 道路、河川、屋外広告物等の総合調整に関する事</li> <li>・ 道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関する事</li> <li>・ おおた花街道の調整に関する事</li> <li>・ 電線共同溝に関する事（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 他部及び部内他課との調整に関する事（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 水防及び除雪に関する事（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 課内他係に属しない事</li> </ul>
	道路台帳・認 定担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路台帳の作成及び整備に関する事</li> <li>・ 地籍調査に関する事</li> <li>・ 境界関係資料の整理、保管及び提供に関する事</li> <li>・ 道路、水路等保管財産の境界に伴う復元相談及び測量委託に関する事</li> </ul>

課	係等	主な業務
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 中高層建築物等の建築に伴う協議に関する事</li> <li>・ 特別区道の認定、廃止等及び区有通路の設置、廃止等に関する事</li> <li>・ 特別区道、認定外道路及び水路の用途廃止及び売払いの受付調査に関する事</li> <li>・ 寄付及び使用賃貸契約等の道路財産の権原取得に関する事（測量委託及び他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 国有財産に関する事</li> <li>・ 道路等敷地の調査及び整理に関する事</li> <li>・ 境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立てに関する事</li> </ul>
	占用担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路、河川等の占用及び使用に関する事（係留船を除く）</li> <li>・ 道路等の掘削及び復旧工事に関する事</li> <li>・ 道路等の承認工事及び沿道掘削に関する事</li> <li>・ 特殊車両等に関する事</li> <li>・ 開発事業者への指導等に関する事</li> <li>・ 屋外広告物の審査に関する事</li> <li>・ 道路工事調整協議会に関する事</li> </ul>
	境界担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路、水路等保管財産と民有地との境界確認に関する事</li> <li>・ 境界確認に関する訴訟、紛争及び異議申立ての調査協力に関する事</li> </ul>
	公園管理担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公園、緑地、運動施設等の設置、変更及び廃止に関する事</li> <li>・ 公園、緑地、運動施設等の管理運営の総合調整に関する事</li> <li>・ 大規模運動施設の管理運営及び小規模な維持修繕に関する事</li> <li>・ 公園台帳及び財産管理（境界立会い等）に関する事</li> <li>・ 公園、緑地、道路、河川等における施設活用の管理運営及び調整に関する事</li> <li>・ ふれあいパーク活動及びメッセージベンチの調整に関する事</li> <li>・ 多摩川緑地広場管理公社に関する事</li> </ul>
建設 工事課	管理係	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課の庶務に関する事</li> <li>・ 工事損害補償に関する事（事前・事後調査を除く）</li> <li>・ 防災・水防及び除雪に関する事（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 課内他係に属しない事</li> </ul>
	都市整備用地 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 都市計画事業の用地取得に関する事</li> <li>・ 橋梁工事に伴う用地に関する事</li> </ul>
	工事担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 橋梁の新設・改良・補修・点検調査、事業計画、設計及び施工に関する事（大規模な維持補修に限る）</li> </ul>

課	係等	主な業務
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 河川及び溝渠の改修の調査、設計及び施工に関する事</li> <li>・ 下水道の計画調整、設計及び施工に関する事</li> <li>・ 道路の新設・改良の調査、設計及び施工に関する事</li> <li>・ 散策路等の新設・改良の設計及び施工に関する事</li> <li>・ 街路事業の調査、設計及び施工に関する事</li> <li>・ 区営自転車等駐車場整備事業並びに自転車保管所の設計及び施工に関する事</li> <li>・ 公衆便所の新設・改良の設計及び施工に関する事</li> <li>・ 公園緑地の新設・改良の設計及び施工に関する事</li> <li>・ 運動施設の新設・改良の設計及び施工に関する事</li> <li>・ 公園及び緑地内公共トイレの新設・改良の設計及び施工に関する事</li> <li>・ 都市基盤施設に係る各種設備の計画、設計及び施工に関する事（大規模な維持補修に限る）</li> <li>・ 大規模施設の改修の計画、設計及び施工に関する事</li> <li>・ 街路灯の調査、計画、設計及び施工に関する事（大規模な維持補修に限る）</li> <li>・ 道路、橋、河川、水路、公衆便所及び公園の大規模な災害復旧工事に関する事</li> <li>・ 電線共同溝の整備に関する事</li> <li>・ 臨海部（他の主管に属するものを除く）における都市基盤整備事業の調査、事業計画、設計及び施工に関する事</li> <li>・ 防災船着場（他部及び部内他課に属するものを除く）の調査及び事業計画に関する事</li> <li>・ 臨海部に関する国、都、各種団体、協議会等との連絡調整に関する事</li> <li>・ 課の工事等の計画及び調整に関する事</li> <li>・ 課の安全管理に関する事</li> </ul>
<p>地域基盤整備課</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 第一課</li> <li>・ 第二課</li> </ul>	<p>管理係</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 課の庶務に関する事</li> <li>・ 道路、河川、水路等の監察、指導及び取締りに関する事</li> <li>・ 道路、河川等の使用に関する事</li> <li>・ 防災、水防及び除雪に関する事（他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 屋外広告物の取締りに関する事</li> <li>・ 大森駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関する事（地域基盤整備第一課に限る）</li> </ul>

課	係等	主な業務
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蒲田駅連絡通路内のエスカレーターの維持に関する事（地域基盤整備第二課に限る）</li> <li>・ 平和島水質管理所の維持管理に関する事（地域基盤整備第一課に限る。ただし、他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 係留船舶の許可及び指導に関する事（地域基盤整備第一課に限る）</li> <li>・ 不法係留船舶の監察、指導及び取締りに関する事（地域基盤整備第一課に限る）</li> <li>・ 課内他係に属しないこと</li> </ul>
	<p data-bbox="376 707 552 786">地域基盤整備 担当</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 大森</li> <li>・ 蒲田</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 道路、橋、河川、水路、公衆便所等の維持管理に関する事</li> <li>・ 道路等の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関する事</li> <li>・ 水門等道路河川受託管理施設の維持管理に関する事</li> <li>・ 街路樹及び緑地帯の維持管理に関する事（おおた花街道への支援を含む）</li> <li>・ 道路、橋、河川、水路、公衆便所等の小規模な災害復旧工事に関する事</li> <li>・ 街路灯の維持管理に関する事（特別出張所で行う修繕を除く）</li> <li>・ 係留船舶の許可及び指導に関する事（蒲田地域基盤整備担当係長に限る）</li> <li>・ 不法係留船舶の監察、指導及び取締りに関する事（蒲田地域基盤整備担当係長に限る）</li> <li>・ 船着場の管理運営（蒲田地域基盤整備担当係長に限り、維持及び修繕に関するものを除く）</li> <li>・ 公園、児童遊園及び緑地の維持管理運営等に関する事</li> <li>・ 運動施設（体育館及び大規模体育施設を除く）の維持管理等に関する事</li> <li>・ 公園、児童遊園及び緑地の便所の維持管理等に関する事</li> <li>・ 公園、児童遊園及び緑地の小規模な災害復旧工事に関する事</li> <li>・ 多摩川河川敷内の緑地の維持管理及び小規模な災害復旧工事に関する事（蒲田地域基盤整備担当係長に限る。ただし、他の主管に属するものを除く）</li> <li>・ 道路公園課が所管する河川敷緑地の小規模な災害復旧工事に関する事（大森地域基盤整備担当係長に限る）</li> <li>・ 公園施設及び運動施設（体育館及び大規模な体育施設を除く）の管理運営に関する事</li> <li>・ 公園等の占用及び制限行為の許可に関する事</li> </ul>

課	係等	主な業務
		<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公共施設予約システム事務及び使用料等の収納、還付等に関する事 と</li> <li>・ ふれあいパーク活動の支援及び育成に関する事</li> <li>・ メッセージベンチに関する事</li> </ul>
	自転車対策 担当	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自転車等の駐車指導及び放置防止指導に関する事</li> <li>・ 放置自転車等の撤去に関する事</li> <li>・ 自転車保管所の運営に関する事</li> <li>・ 区営自転車等駐車場の運営に関する事</li> <li>・ 区営自転車等駐車場及び保管所の小破修繕に関する事</li> <li>・ 民間施設、民営自転車等駐車場等に関する事</li> </ul>
	地域基盤整備 事務所  ・ 調布 ・ 糎谷・羽田	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 公印の管守及び文書に関する事</li> <li>・ 職員の服務に関する事</li> <li>・ 庶務及び経理に関する事</li> <li>・ 道路、橋、河川、水路及び公衆便所(※)の維持管理に関する事(※：糎谷・羽田地域基盤整備事務所は、[船着場]を含む)</li> <li>・ 道路、橋、河川、水路及び公衆便所(※)の維持更新に係る点検調査、設計及び施工に関する事(※：糎谷・羽田地域基盤整備事務所は、[船着場]を含む)</li> <li>・ 水門等道路河川受託管理施設の維持管理に関する事(調布地域基盤整備事務所に限る)</li> <li>・ 街路樹及び緑地帯の維持管理に関する事(おおた花街道活動への支援を含む)</li> <li>・ 道路、橋、河川、水路及び公衆便所(※)の小規模な災害復旧工事に関する事(※：糎谷・羽田地域基盤整備事務所は、[船着場]を含む)</li> <li>・ 街路灯の維持管理に関する事(特別出張所で行う修繕を除く)</li> <li>・ 公園及び児童遊園(※)の維持管理及び運営に関する事(※：糎谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む)</li> <li>・ 運動施設(体育館及び大規模な体育施設を除く)の維持管理に関する事</li> <li>・ 公園及び児童遊園(※)の便所の維持管理に関する事(※：糎谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む)</li> <li>・ 公園及び児童遊園(※)の便所の小規模な災害復旧工事に関する事(※：糎谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む)</li> <li>・ 道路公園課が所管する河川敷緑地の小規模な災害復旧工事に関する事(調布地域基盤整備事務所に限る)</li> </ul>

課	係等	主な業務
		<ul style="list-style-type: none"> <li>公園施設及び運動施設（体育館及び大規模な体育施設を除く）の管理運営に関すること</li> <li>公園及び児童遊園(※)の占用及び制限行為の許可に係る受付及び調査に関すること（※:糞谷・羽田地域基盤整備事務所は、[緑地]を含む）</li> <li>ふれあいパーク活動の支援及び育成に関すること</li> <li>メッセージベンチに関すること</li> <li>その他必要と認める事業の実施に関すること</li> </ul>

## 2. 職員の配置状況

都市基盤整備部の職員の配置状況及び人数は、次の表のとおりである。

(平成30年4月1日現在)

	一般 事務	土木 技術	造園 技術	機械 技術	電機 技術	一般 業務	自動車 運転	嘱託 員	合計
都市基盤管理課									
管理職		3							3
計画調整担当	11	12	1					2	26
交通安全対策担当	10	1						2	13
行政実務派遣研修		2							2
都市基盤管理課計	21	18	1	0	0	0	0	4	44
道路公園課									
管理職		1							1
道路河川管理担当	5								5
道路台帳・認定担当	9	8						2	19
境界担当		7						1	8
占用担当	6	11						3	20
公園管理担当	5	1							6
道路公園課計	25	28	0	0	0	0	0	6	59
建設工事課									
管理職		2							2
管理係	5								5
都市整備用地	8								8

	一般 事務	土木 技術	造園 技術	機 械 技術	電 機 技術	一 般 業務	自動車 運転	嘱 託 員	合計
工事担当		38	4	2	7				51
行政実務派遣研修	1	1							2
建設工事課計	14	41	4	2	7	0	0	0	68
地域基盤整備第一課									
管理職	1								1
管理係	9							1	10
大森地域基盤整備担当		12	1					1	14
自転車対策担当	8					1		1	10
地域基盤整備第一課計	18	12	1	0	0	1	0	3	35
調布地域基盤整備事務所									
管理職	1								1
調布地域基盤整備事務所	2	10	1				1		14
調布地域基盤整備事務所計	3	10	1	0	0	0	1	0	15
地域基盤整備第二課									
管理職		1							1
管理係	8								8
蒲田地域基盤整備担当 (除 水面管理)	1	11						1	13
自転車対策担当	7							1	8
地域基盤整備第二課計	16	12	0	0	0	0	0	2	30
糞谷・羽田地域基盤整備事務所									
管理職	1								1
糞谷・羽田地域基盤整備 事務所	1	6	1					2	10
蒲田地域基盤整備担当 (水面管理のみ)	3								3
糞谷・羽田地域基盤整備事務所 計	5	6	1	0	0	0	0	2	14
都市基盤整備部合計	102	127	8	2	7	1	1	17	265

([部長] は都市基盤管理課に含めて計上)



### 3. 予算

#### (1) 大田区の予算に占める土木費の歳出決算額

大田区の歳出予算額に占める各経費の内訳は次の表のとおりである。

(単位：百万円)

年度(平成)	23	24	25	26	27	28	29
歳出決算額	228,169	222,369	225,825	240,729	244,670	251,240	245,455
内訳							
議会費	1,205	1,099	1,054	1,028	1,140	1,086	1,037
総務費	28,599	26,548	29,968	33,894	34,216	36,760	34,595
福祉費	120,472	118,461	119,604	127,905	133,183	138,410	139,132
衛生費	6,894	7,057	7,182	7,451	7,494	7,686	8,003
産業経済費	3,110	3,194	3,264	3,200	3,865	3,361	3,231
土木費	14,329	13,398	13,526	13,305	16,896	16,551	16,710
都市整備費	7,864	12,116	13,712	13,960	11,593	9,509	5,144
環境清掃費	10,131	9,478	9,225	9,227	8,996	9,043	9,930
教育費	24,241	20,530	19,321	22,656	19,020	23,032	23,035
公債費	9,692	8,983	7,687	7,021	7,295	5,323	4,192
諸支出金	1,631	1,506	1,282	1,080	971	478	442

土木費は平成 26 年度までは横ばいで推移していたが、平成 27 年度以降、増加傾向にある。

土木費の歳出決算額に占める割合は次の表のとおりである。

年度(平成)	23	24	25	26	27	28	29
歳出決算額に占める土木費	6.3%	6.0%	6.0%	5.5%	6.9%	6.6%	6.8%

土木費は平成 26 年度において 5.5%とやや低くなっているが他の年度は 6.0%から 6.9%の範囲内で推移しており、歳出決算額に占める割合に大きな変動は生じていない。

## (2) 土木費の歳出予算

土木費の歳出予算の平成 23 年度からの推移は次の表のとおりである。

(単位：百万円)

年度(平成)	23	24	25	26	27	28	29
土木管理費	3,224	3,080	3,120	3,523	4,921	5,112	4,049
道路橋梁費	8,218	7,540	8,031	7,301	8,717	9,111	9,313
河川費	256	188	132	193	269	308	577
公園費	3,723	3,558	3,143	3,439	4,683	5,498	5,273
合計	15,423	14,368	14,427	14,456	18,591	20,030	19,214

土木費は平成 26 年度以降、どの費目も増加傾向にある。

## (3) 土木費の各項別歳出予算

土木費の各項別の歳出予算の年度推移は次の表のとおりである。

### 1) 土木管理費の推移

(単位：百万円)

年度(平成)	土木総務費	公衆便所費	交通安全対策費	土木管理費計
20	2,224	278	995	3,497
21	2,218	44	1,323	3,586
22	2,011	71	1,234	3,317
23	1,988	42	1,193	3,224
24	2,005	42	1,032	3,080
25	2,004	42	1,073	3,120
26	1,932	47	1,543	3,523
27	2,202	54	2,664	4,921
28	2,353	80	2,678	5,112
29	2,474	79	1,495	4,049

## 2) 道路橋梁費の推移

(単位：百万円)

年度 (平成)	道路橋 梁総務 費	道路維持 費	道路新設 改良費	橋梁維 持費	橋梁新設 改良費	街路照明 費	下水道受 託事業費	道路整 備受託 事業費	道路橋梁 費計
20	285	1,671	1,727	30	479	285	562	37	5,078
21	298	1,776	3,643	48	297	311	606	2	6,985
22	245	1,850	3,555	3	735	332	636	51	7,410
23	242	1,787	3,295	34	1,384	340	1,133	0	8,218
24	172	1,695	3,351	10	929	338	1,043	0	7,540
25	226	1,735	3,911	5	536	386	1,218	9	8,031
26	227	2,150	1,278	5	1,459	927	1,159	92	7,301
27	222	2,374	3,263	3	646	988	643	575	8,717
28	196	2,937	2,773	3	1,215	1,110	666	209	9,111
29	241	3,438	3,051	13	759	1,113	660	34	9,313

## 3) 道路橋梁費の一般会計歳出額に占める割合の推移

(単位：百万円)

年度 (平成)	土木費	道路橋梁費	一般会計歳出 額	一般会計歳出額 に占める土木費	一般会計歳出額に 占める道路橋梁費
20	13,705	5,078	218,783	6.26%	2.32%
21	15,466	6,985	210,493	7.35%	3.32%
22	14,910	7,410	226,765	6.58%	3.27%
23	15,423	8,218	230,882	6.68%	3.56%
24	14,368	7,540	226,447	6.34%	3.33%
25	14,427	8,031	232,170	6.21%	3.46%
26	14,456	7,301	242,022	5.97%	3.02%
27	18,591	8,717	250,121	7.43%	3.49%
28	20,030	9,111	257,364	7.78%	3.54%
29	19,214	9,313	261,858	7.34%	3.56%

#### 4) 河川費の推移

(単位：百万円)

年度(平成)	河川維持費	河川費計
20	190	190
21	222	222
22	387	387
23	256	256
24	188	188
25	132	132
26	193	193
27	269	269
28	308	308
29	577	577

#### 5) 公園費の推移

(単位：百万円)

年度(平成)	公園管理費	公園新設改良費	公園費計
20	2,326	2,612	4,938
21	2,401	2,270	4,671
22	2,598	1,196	3,794
23	2,480	1,243	3,723
24	2,486	1,071	3,568
25	2,461	682	3,143
26	2,782	656	3,439
27	2,964	1,719	4,683
28	3,043	2,455	5,498
29	3,250	2,023	5,273

6) 公園費の一般会計歳出額に占める割合の推移

(単位：百万円)

年度 (平成)	土木費	公園費	一般会計歳出額	一般会計歳出額に占める土木費	一般会計歳出額に占める公園費
20	13,705	4,938	218,783	6.26%	2.26%
21	15,466	4,671	210,493	7.35%	2.22%
22	14,910	3,794	226,765	6.58%	1.67%
23	15,423	3,723	230,882	6.68%	1.61%
24	14,368	3,558	226,447	6.34%	1.57%
25	14,427	3,143	232,170	6.21%	1.35%
26	14,456	3,439	242,022	5.97%	1.42%
27	18,591	4,683	250,121	7.43%	1.87%
28	20,030	5,498	257,364	7.78%	2.14%
29	19,214	5,273	261,858	7.34%	2.01%

#### 4. 東京 23 区における他区との比較

他区の土木費の状況を、東京都総務局行政部区政課が平成 30 年 5 月に発行している「平成 30 (2018) 年度 特別区当初予算状況」の数値を基に比較する。

##### (1) 土木費の比較

東京 23 区の土木費と予算額に占める土木費の割合は次の表のとおりである。

(単位：百万円)

区	予算額	土木費	予算額に占める土木費の割合
千代田区	61,946	10,921	17.6%
中央区	88,498	16,021	18.1%
港区	138,761	12,941	9.3%
新宿区	145,754	12,420	8.5%
文京区	96,322	13,748	14.3%
台東区	99,609	6,097	6.1%
墨田区	119,215	11,037	9.3%
江東区	192,660	12,131	6.3%
品川区	175,702	28,758	16.4%
目黒区	93,756	5,787	6.2%
大田区	278,184	32,012	11.5%
世田谷区	302,595	38,261	12.6%
渋谷区	92,206	6,681	7.2%
中野区	142,655	15,867	11.1%
杉並区	179,320	12,094	6.7%
豊島区	124,342	16,636	13.4%
北区	155,148	10,820	7.0%
荒川区	99,063	5,601	5.7%
板橋区	207,660	16,536	8.0%
練馬区	261,345	24,264	9.3%
足立区	276,420	21,866	7.9%
葛飾区	188,648	20,548	10.9%
江戸川区	242,806	21,732	9.0%
特別区計	3,762,628	372,789	9.9%

23 区の土木費の予算に占める割合の平均は 9.9%であり、大田区は平均より

やや多い 11.5%であった。土木費が予算に占める割合が最も高かった区は中央区で 18.1%であり、最も低かったのは荒川区の 5.7%であった。

(2) 土木費の内訳

(単位：百万円)

区	土木管理費	道路橋梁費	河川費	都市計画費	住宅費	空港費	土木費
千代田区	1,951	4,052	81	3,480	1,354	0	10,921
中央区	2,319	3,956	37	7,594	2,113	0	16,021
港区	866	3,588	34	6,793	1,659	0	12,941
新宿区	1,145	4,235	18	5,092	1,928	0	12,420
文京区	623	3,232	65	9,555	272	0	13,748
台東区	606	2,338	0	2,657	493	0	6,097
墨田区	757	4,925	165	4,424	764	0	11,037
江東区	746	5,453	952	4,696	281	0	12,131
品川区	710	4,916	1,799	20,571	760	0	28,758
目黒区	348	1,968	352	1,988	1,130	0	5,787
大田区	12,826	7,978	883	9,452	713	157	32,012
世田谷区	6,196	10,218	1,233	18,912	2,420	0	38,261
渋谷区	448	2,447	43	2,916	825	0	6,681
中野区	160	2,885	15	12,537	268	0	15,867
杉並区	569	5,347	276	4,243	1,656	0	12,094
豊島区	1,905	3,311	4	11,071	343	0	16,636
北区	500	3,588	299	5,782	648	0	10,820
荒川区	417	2,039	0	2,884	260	0	5,601
板橋区	2,517	5,024	443	7,709	842	0	16,536
練馬区	4,699	6,590	355	12,079	540	0	24,264
足立区	1,696	4,794	1,262	11,827	2,287	0	21,866
葛飾区	3,716	4,441	270	11,534	584	0	20,548
江戸川区	1,775	5,613	338	13,528	475	0	21,732
特別区計	47,506	102,948	8,935	190,614	22,627	157	372,789

土木費の内訳を各区ごとに比較すると大田区は土木管理費は 23 区で最も多く、道路橋梁費でも世田谷区に次いで多い。一方で都市計画費は 23 区で 10 番目であった。

(3) 土木管理費、道路橋梁費の割合

(単位：百万円)

区	予算額	土木費	土木管理費	道路橋梁費	予算額に占める土木管理費の割合	予算額に占める道路橋梁費の割合
千代田区	61,946	10,921	1,951	4,052	3.1%	6.5%
中央区	88,498	16,021	2,319	3,956	2.6%	4.5%
港区	138,761	12,941	866	3,588	0.6%	2.6%
新宿区	145,754	12,420	1,145	4,235	0.8%	2.9%
文京区	96,322	13,748	623	3,232	0.6%	3.4%
台東区	99,609	6,097	606	2,338	0.6%	2.3%
墨田区	119,215	11,037	757	4,925	0.6%	4.1%
江東区	192,660	12,131	746	5,453	0.4%	2.8%
品川区	175,702	28,758	710	4,916	0.4%	2.8%
目黒区	93,756	5,787	348	1,968	0.4%	2.1%
大田区	278,184	32,012	12,828	7,978	4.6%	2.9%
世田谷区	302,595	38,261	6,196	10,218	2.0%	3.4%
渋谷区	92,206	6,681	448	2,447	0.5%	2.7%
中野区	142,655	15,867	160	2,885	0.1%	2.0%
杉並区	179,320	12,094	569	5,347	0.3%	3.0%
豊島区	124,342	16,636	1,905	3,311	1.5%	2.7%
北区	155,148	10,820	500	3,588	0.3%	2.3%
荒川区	99,063	5,601	417	2,039	0.4%	2.1%
板橋区	207,660	16,536	2,517	5,024	1.2%	2.4%
練馬区	261,345	24,264	4,699	6,590	1.8%	2.5%
足立区	276,420	21,866	1,696	4,794	0.6%	1.7%
葛飾区	188,648	20,548	3,716	4,441	2.0%	2.4%
江戸川区	242,806	21,732	1,775	5,613	0.7%	2.3%
特別区計	3,762,628	372,789	47,506	102,948	1.3%	2.7%

予算に占める土木管理費の割合の 23 区の平均は 1.3%であるが、大田区は 23 区で一番割合が高く 4.6%である。

また予算に占める道路橋梁費の割合の 23 区の平均は 2.7%であり、大田区はほぼ平均の 2.9%であった。



#### (4) 都市計画費の内訳

(単位：百万円)

区	街路費	公園費	下水道費	区画整理費等	都市計画費計
千代田区	0	1,030	0	2,450	3,480
中央区	0	2,732	0	4,861	7,594
港区	295	1,414	6	5,076	6,793
新宿区	318	1,334	61	3,378	5,092
文京区	0	1,791	553	7,210	9,555
台東区	132	1,182	0	1,342	2,657
墨田区	9	1,451	0	2,963	4,424
江東区	252	2,814	137	1,491	4,696
品川区	1,099	4,449	526	14,496	20,571
目黒区	0	1,226	0	760	1,988
大田区	1,941	5,617	610	1,283	9,452
世田谷区	2,548	10,221	0	5,423	18,912
渋谷区	98	421	0	2,396	2,916
中野区	0	3,600	0	8,937	12,537
杉並区	52	2,760	0	1,430	4,243
豊島区	216	4,314	0	6,540	11,071
北区	1,272	1,505	187	2,816	5,782
荒川区	110	2,196	0	577	2,884
板橋区	196	3,592	0	3,919	7,709
練馬区	1,628	5,966	0	4,483	12,079
足立区	1,435	3,208	0	7,182	11,827
葛飾区	1,418	2,438	0	7,677	11,534
江戸川区	2,359	4,714	0	6,454	13,528
特別区計	15,388	69,986	2,083	103,155	190,614

街路費では 23 区で世田谷区が最も予算が多く、大田区は 23 区中 3 番目に予算が多く、公園費では 23 区で世田谷区が最も予算が多く、大田区は同じく 23 区中 3 番目に予算が多くなっている。

(5) 公園費の割合

(単位：百万円)

区	予算額	都市計画費	公園費	予算額に占める公園費の割合
千代田区	61,946	3,480	1,030	1.7%
中央区	88,498	7,594	2,732	3.1%
港区	138,761	6,793	1,414	1.0%
新宿区	145,754	5,092	1,334	0.9%
文京区	96,322	9,555	1,791	1.9%
台東区	99,609	2,657	1,182	1.2%
墨田区	119,215	4,424	1,451	1.2%
江東区	192,660	4,696	2,814	1.5%
品川区	175,702	20,571	4,449	2.5%
目黒区	93,756	1,988	1,226	1.3%
大田区	278,184	9,452	5,617	2.0%
世田谷区	302,595	18,912	10,221	3.4%
渋谷区	92,206	2,916	421	0.5%
中野区	142,655	12,537	3,600	2.5%
杉並区	179,320	4,243	2,760	1.5%
豊島区	124,342	11,071	4,314	3.5%
北区	155,148	5,782	1,505	1.0%
荒川区	99,063	2,884	2,196	2.2%
板橋区	207,660	7,709	3,592	1.7%
練馬区	261,345	12,079	5,966	2.3%
足立区	276,420	11,827	3,208	1.2%
葛飾区	188,648	11,534	2,438	1.3%
江戸川区	242,806	13,528	4,714	1.9%
特別区計	3,762,628	190,614	69,986	1.9%

23 区の公園費の予算に占める割合の平均は 1.9% であり、最小値は 0.5% の渋谷区であり、最高値は 3.5% の豊島区である。大田区は 2.0% と平均値をやや上回る数値であった。

## 5. 23 区の公園面積比較

他区の公園面積等の状況を、東京都建設局が公表している「東京都都市公園等区市町村別面積・人口割比率表（平成 30 年 4 月 1 日現在）」の数値を基に比較する。

### (1) 都市公園の数と面積

都市公園の数と面積は次の表のとおりである。なお、表の国営公園の数及び面積についての各区のブランクの部分は該当なしである。

区	都市公園							
	都立公園		区市町村立公園		国営公園		都市公園計	
	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>
千代田区	1	161,636.66	22	104,568.56			23	266,205.22
中央区	1	250,215.72	57	321,041.41			58	571,257.13
港区	4	235,658.05	47	266,338.55			51	501,996.60
新宿区	1	186,471.81	176	359,300.83			177	545,772.64
文京区	2	158,656.58	45	203,217.33			47	361,873.91
台東区	2	556,742.43	50	193,301.39			52	750,043.82
墨田区	3	133,593.01	141	639,939.56			144	773,532.57
江東区	6	1,139,436.50	168	1,154,196.57	1	67,000.00	175	2,360,633.07
品川区	2	217,553.78	148	518,085.57			150	735,639.35
目黒区	0	114,726.00	80	348,440.93			80	462,716.93
大田区	0	0.00	503	2,012,239.02			503	2,012,239.92
世田谷区	4	921,707.90	420	1,611,416.38			424	2,533,124.28
渋谷区	2	568,910.03	126	160,173.75			128	729,083.78
中野区	0	0.00	164	425,889.69			164	425,889.69
杉並区	3	526,373.26	274	624,766.17			277	1,151,139.43
豊島区	0	0.00	88	181,286.59			88	181,286.59
北区	1	71,647.37	84	898,545.92			85	970,193.29
荒川区	2	191,211.11	35	145,982.42			37	337,193.53
板橋区	2	462,479.86	344	1,421,807.55			346	1,884,287.41
練馬区	4	1,059,015.96	458	945,745.45			462	2,004,761.41
足立区	3	911,199.18	344	2,222,148.58			347	3,133,347.76
葛飾区	1	928,253.05	148	895,932.03			149	1,824,185.08

区	都市公園							
	都立公園		区市町村立公園		国営公園		都市公園計	
	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>
江戸川区	4	1,315,106.21	321	2,070,981.90			325	3,386,088.11
区部合計	48	10,144,904.42	4,243	17,725,347.05	1	67,000.00	4,292	27,937,251.47

大田区は区立公園数が503公園と23区で最も数が多いが、区立公園面積では江戸川区、足立区に次いで3番目である。

また区内に都立公園がないことから都市公園数では変わらず23区で最も多いものの、都市公園面積では江戸川区、足立区、世田谷区、江東区に次いで5番目である。

## (2) 区に占める都市公園の面積の割合及び一人当たり都市公園面積

区に占める公園の面積の割合及び一人当たり公園面積の前提として、各区の面積と人口は次の表のとおりである。

区	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口 (人)	都市公園計		面積の割合 (%)	一人当たり公園面積 (m <sup>2</sup> )
			数	面積 m <sup>2</sup>		
千代田区	11.66	61,824	23	266,205.22	2.28	4.31
中央区	10.21	158,508	58	571,257.13	5.60	3.60
港区	20.37	254,699	51	501,996.60	2.46	1.97
新宿区	18.22	344,103	177	545,772.64	3.00	1.59
文京区	11.29	227,902	47	361,873.91	3.21	1.59
台東区	10.11	203,893	52	750,043.82	7.42	3.68
墨田区	13.77	265,146	144	773,532.57	5.62	2.92
江東区	40.16	511,909	175	2,360,633.07	5.88	4.61
品川区	22.84	400,485	150	735,639.35	3.22	1.84
目黒区	14.67	284,024	80	462,716.93	3.15	1.63
大田区	60.83	731,273	503	2,012,239.92	3.31	2.75
世田谷区	58.05	925,226	424	2,533,124.28	4.36	2.74
渋谷区	15.11	230,707	128	729,083.78	4.83	3.16
中野区	15.59	336,639	164	425,889.69	2.73	1.27
杉並区	34.06	577,903	277	1,151,139.43	3.38	1.99
豊島区	13.01	298,562	88	181,286.59	1.39	0.61

区	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口 (人)	都市公園計		面積の割合 (%)	一人当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> )
			数	面積 m <sup>2</sup>		
北区	20.61	349,573	85	970,193.29	4.71	2.78
荒川区	10.16	216,232	37	337,193.53	3.32	1.56
板橋区	32.22	575,432	346	1,884,287.41	5.85	3.27
練馬区	48.08	733,150	462	2,004,761.41	4.17	2.73
足立区	53.25	678,686	347	3,133,347.76	5.88	4.62
葛飾区	34.80	451,483	149	1,824,185.08	5.24	4.04
江戸川区	49.90	691,417	325	3,386,088.11	6.79	4.90
区部合計	626.87	9,508,776	4,292	27,937,251.47	4.46	2.94

区の面積に占める都市公園の割合は平均で4.46%であるが、大田区は3.31%と平均を下回っている。また一人当たり都市公園面積の平均は2.94 m<sup>2</sup>であるが、大田区は2.75 m<sup>2</sup>と平均を下回っている。

### (3) 都市公園以外の都市区町村立公園の数と面積

都市公園以外にも海上公園や児童遊園等の公園があり、これらの各区の公園数と面積は次の表のとおりである。

区	都市公園以外の都市区町村立公園					
	海上公園		区市町村立公園		都市公園以外の計	
	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>
千代田区			24	6,415.14	24	6,415.14
中央区	1	24,513.27	33	11,855.97	34	36,369.24
港区	3	541,118.77	59	94,602.75	62	635,721.52
新宿区			1	3,983.46	1	3,983.46
文京区			67	29,505.76	67	29,505.76
台東区			23	23,632.83	23	23,832.83
墨田区			0	0	0	0
江東区	18	1,985,942.58	93	32,895.22	111	2,018,837.80
品川区	6	512,212.09	118	120,908.43	124	633,120.52
目黒区			49	24,840.90	49	24,840.90
大田区	9	836,499.57	37	58,872.59	46	895,372.16
世田谷			125	130,506.75	125	130,506.75

区	都市公園以外の都区市町村立公園					
	海上公園		区市町村立公園		都市公園以外の計	
	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>
区						
渋谷区			0	0	0	0
中野区			29	26,435.62	29	26,435.62
杉並区			50	25,396.32	50	25,396.32
豊島区			67	27,173.53	67	27,173.53
北区			98	62,423.34	98	62,423.34
荒川区			73	95,708.46	73	95,708.46
板橋区			0	0	0	0
練馬区			219	90,850.16	219	90,850.16
足立区			153	92,222.58	153	92,222.58
葛飾区			167	153,120.70	167	153,120.70
江戸川区	1	4,117,473.01	133	126,578.94	134	4,244,051.95
区部合計	38	8,0177,759.29	1,618	1,237,929.45	1,656	9,255,688.74

海上公園は東京湾に面した区のみであり、大田区は海上公園数で江東区に次いで2番目に多く、また海上公園の面積でも江東区に次いで多い。

都市公園以外の区市町村立公園について、大田区は37施設と少なく、その公園面積も58,872.59 m<sup>2</sup>であり、最も多い葛飾区の4割程度の公園面積である。

(4) その他の公園数と公園面積

国民公園や公団・社団の設置する公園の数と面積は次の表のとおりである。

区	その他の公園			
	国民公園等		公団・社団の設置する公園	
	数	面積 m <sup>2</sup>	数	面積 m <sup>2</sup>
千代田区	5	1,436,705.18	0	0
中央区	0	0	2	3,423.70
港区	1	263,715.64	5	5,086.25
新宿区	2	593,011.20	2	2,843.78
文京区	1	161,588.38	0	0
台東区	0	0	0	0
墨田区	0	0	2	8,759.76
江東区	0	0	25	84,445.40
品川区	0	0	4	1,391.40
目黒区	0	0	1	690.00
大田区	0	0	8	8,447.97
世田谷区	1	183,991.48	12	35,744.68
渋谷区	1	901,452.25	1	88.00
中野区	0	0	5	6,399.92
杉並区	0	0	2	7,311.40
豊島区	0	0	0	0
北区	0	0	8	48,757.79
荒川区	0	0	2	3,398.00
板橋区	0	0	11	60,738.54
練馬区	0	0	7	9,085.39
足立区	0	0	18	27,827.64
葛飾区	0	0	11	18,927.29
江戸川区	0	0	20	43,652.03
区部合計	11	3,540,464.13	146	377,018.94

(5) 公園の総面積と一人当り公園面積

(1)都市公園と(3)都市公園以外の都区市町村立公園、(4)その他の公園の総面積と当該面積の区の面積に占める割合及び一人当り公園面積は次の表のとおり

である。

区	面積 (k m <sup>2</sup> )	人口 (人)	公園総計		面積の割合 (%)	一人当たり 公園面積 (m <sup>2</sup> )
			数	面積 m <sup>2</sup>		
千代田区	11.66	61,824	52	1,709,325.94	14.66	27.65
中央区	10.21	158,508	94	611,050.07	5.98	3.86
港区	20.37	254,699	119	1,406,520.01	6.90	5.52
新宿区	18.22	344,103	182	1,145,611.08	6.29	3.33
文京区	11.29	227,902	115	552,968.05	4.90	2.43
台東区	10.11	203,893	75	773,676.65	7.65	3.79
墨田区	13.77	265,146	146	782,292.33	5.68	2.95
江東区	40.16	511,909	311	4,463,916.27	11.12	8.72
品川区	22.84	400,485	278	1,370,151.27	6.00	3.42
目黒区	14.67	284,024	130	488,247.83	3.33	1.72
大田区	60.83	731,273	557	2,916,060.05	4.79	3.99
世田谷区	58.05	925,226	562	2,883,367.19	4.97	3.12
渋谷区	15.11	230,707	130	1,630,624.03	10.79	7.07
中野区	15.59	336,639	198	458,725.23	2.94	1.36
杉並区	34.06	577,903	329	1,183,847.15	3.48	2.05
豊島区	13.01	298,562	155	208,460.12	1.60	0.70
北区	20.61	349,573	191	1,081,374.42	5.25	3.09
荒川区	10.16	216,232	112	436,299.99	4.29	2.02
板橋区	32.22	575,432	357	1,945,025.95	6.04	3.38
練馬区	48.08	733,150	688	2,104,696.96	4.38	2.87
足立区	53.25	678,686	518	3,253,397.98	6.11	4.79
葛飾区	34.80	451,483	327	1,996,233.07	5.74	4.42
江戸川区	49.90	691,417	479	7,673,792.09	15.38	11.10
区部合計	626.87	9,508,776	6,105	41,110,423.28	6.56	4.32

区に占める公園面積の割合は 23 区の平均で 6.56%であり、江戸川区の 15.38%が最も割合が高く、豊島区の 1.60%が最も割合が低い。大田区は 4.79%と平均をやや下回っている。

また一人当たり公園面積は 23 区の平均で 4.32 m<sup>2</sup>であり、都市公園法施行令第 1 条の 2 で定める「一の市町村（特別区を含む。以下同じ。）の区域内の都市公園



の住民一人当たりの敷地面積の標準は、十平方メートル以上を満たしている区は一人当たり公園面積 27.65 m<sup>2</sup>の千代田区と 11.10 m<sup>2</sup>の江戸川区の 2 区だけである。大田区は 3.99 m<sup>2</sup>と平均を下回っている。